

(法 第45条)

第1号業務

移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢血幹細胞を提供する意思がある者の登録その他造血幹細胞提供関係事業者の行う骨髄・末梢血幹細胞提供あつせん事業及び臍帯血供給事業に必要な協力を行うこと。

第2号業務

造血幹細胞提供関係事業者の行う骨髄・末梢血幹細胞提供あつせん事業及び臍帯血供給事業について、必要な連絡調整を行うこと。

第3号業務

第1号の登録をした者に係る移植に用いる骨髄及び移植に用いる末梢血幹細胞に関する情報並びに第34条の規定により臍帯血供給事業者から提供された移植に用いる臍帯血に関する情報を一元的に管理し、並びにこれらの情報を造血幹細胞移植を行おうとする医師その他の移植に用いる造血幹細胞を必要とする者に提供すること。

第4号業務

移植に用いる造血幹細胞の提供に関する普及啓発を行うこと。

造血幹細胞提供支援機関の業務(2)

第1号業務

提供者の登録、その他あっせん事業及び供給事業に必要な協力

- ①ドナー登録及びデータ管理
- ②臍帯血の品質向上のための共同事業

骨髓移植
推進財団
[骨髓・末梢血幹細胞
提供あっせん事業者]

さい帯血バンク
[臍帯血供給事業者]

第2号業務

あっせん事業及び供給事業者について、必要な連絡調整

第3号業務

ドナー情報の一元的な管理及び
移植医師等への情報提供

第4号業務

移植に用いる造血幹細胞の提供
に関する普及啓発

依頼

協議

ドナー募集
リテンション活動
検体保存 など

依頼

協議

検査受託
など

日本赤十字社

[造血幹細胞提供支援機関]

1. 移植に用いる臍帯血の品質の確保

◎基本的な方向性

- ・移植に用いる臍帯血の安全性、品質の確保

◎造血幹細胞の提供

- ・良質な臍帯血の効率的な確保⇒採取技術の向上

◎安全性の確保

- ・臍帯血供給事業者の移植用臍帯血基準の遵守

2. 造血幹細胞の提供に関する情報の一元的な管理、提供

◎造血幹細胞の提供

- ・一元的な患者登録を行う仕組み

◎関連情報の一体的な提供

- ・ポータルサイトの必要性

3. 安定的なドナー登録者の維持、確保

◎造血幹細胞の提供

- ・ドナー登録者への働きかけ(リテンション)
- ・若年層への重点的、積極的なリクルート

「基本の方針案骨子」に基づく支援機関の業務(案)

1. 移植に用いる臍帯血の品質の確保

研修会の開催

- ・調製保存技術にかかる研修
- ・採取技術にかかる研修

会議体等の設置

- ・臍帯血技術委員会(仮称)の設置
- ・インシデント事例の集積や共有、対応等の検討

2. 造血幹細胞の提供に関する情報の一元的な管理、提供

各関連システムの連携

- ・患者情報等の共有データベース構築
- ・ポータルサイトの構築

3. 安定的なドナー登録者の維持、確保

継続事業

- ・骨髄データセンター業務

骨髄バンクからの依頼

- ・ドナーリクルートにおける協力内容の検討
- ・ドナー登録者に対するリテンション活動への協力

◎骨子に明確な記載はないが支援機関の業務として想定

○関係者間の連絡調整 及びその他の協力

- ・各種会議体等の開催、その他必要な協力の検討
- ・ポータルサイトを活用した普及啓発

○普及啓発

- ・造血幹細胞事業全体にかかる広報資材等の作成